

平成28年 壱岐市議会定例会 6月会議会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成28年6月30日 午前10時00分開議

日程第1	国境離島活性化推進特別委員会中間報告	委員長報告・質疑なし
日程第2	議案第51号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第52号 壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第53号 市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第54号 平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第55号 平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	発議第3号 壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について	総務文教厚生常任委員長報告・否決 本会議・否決
日程第8	請願第1号 壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第9	陳情第2号 壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第56号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	消防長 議案説明・質疑なし 委員会付託省略・討論なし・可決
日程第11	発議第4号 陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決
日程第12	発議第5号 芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止の調査に関する決議について	提出議員 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・否決
日程第13	芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件	討論なし・否決
日程第14	議員派遣の件	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員（15名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
6番 町田 正一君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 深見 義輝君
16番 鵜瀬 和博君	

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君
農業委員会事務局長	竹内 真治君		

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しております。

ここで、教育長より芦辺小学校校舎改築の件について報告の申し出があっておりますので、これを許します。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） おはようございます。先般の一般質問でお尋ねを受けました芦辺小学校の校舎建設について、その後の経過について報告をさせていただきます。

まず、芦辺小学校校舎建設に関する建築確認申請の手続をいたしておりましたところ、6月28日付で、その確認済証をいただくことができました。これまで4月11日に完成図書を受理してから、県振興局と精査を進める中で、手直しの指示事項の数が多く、それに対する書類整備を進めるとき、教育委員会としての業者とのお互いの事務の進捗状況の確認に落ち度があり、このようにおくれました。まずもって、深くおわび申し上げます。

また、建築許可がおりるまで、手直し事項の書類整備に努めてきましたが、思った以上に相当の時間を要したことも、この事務手続のおくれの原因であり、私ども委員会業務として深く反省をしており、大変御迷惑をおかけしたことを重ねておわび申し上げます。

この経過につきましては、6月23日に開催されました総務文教厚生常任委員会でも詳しく報告をし、厳しい指摘と指導をいただいたところでございます。

現在芦辺小学校の校舎は解体、撤去され、子供たちは体育館を初めとする仮設校舎で不便な学びを営んでおります。一日も早く本校舎で学ぶことができるよう事業の推進に努めなければいけない私どもといたしまして、今回のおくれが大変市民の皆様にご迷惑をかけたことを重ねておわびを申し上げます。

やっと建築確認の許可がおりましたので、今後は全力を挙げて所要の手続を進めてまいります。どうぞ、予定としては7月中に議会の開催をしていただきながら、その中での承認をいただき、所要の手続等ができ着工の運びになりますよう、教育委員会全力を挙げて取り組みますので御理解、御協力のほどお願いしたいと思います。

今回の事業推進につきましては、市民の皆様初め多くの方々に大変御迷惑をかけました。申しわけありませんでした。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

日程第1. 国境離島活性化推進特別委員会中間報告

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1号、国境離島活性化推進特別委員会中間報告の件を議題といたします。

お諮りいたします。国境離島活性化推進特別委員会の中間報告を求めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、国境離島活性化推進特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。今西菊乃国境離島活性化推進特別委員長。

〔国境離島活性化推進特別委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○国境離島活性化推進特別委員長（今西 菊乃君） 皆さん、おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会中間報告をいたします。

平成28年6月30日、壱岐市議会議長鶴瀬和博様。国境離島活性化推進特別委員会委員長今西菊乃。

国境離島活性化推進特別委員会中間報告書、本委員会に付託された調査事件について、壱岐市議会会議規則第45条第2項の規定により報告いたします。

壱岐市議会国境離島活性化推進特別委員会は、平成26年壱岐市議会定例会6月会議の最終日6月20日に、国境離島の活性化推進に関する調査を目的として設置され、2の調査の経過に掲載しております活動を行ってまいりました。

主な活動は、長崎県離島3市2町議会国境離島特別委員会連絡協議会を設置し、国境離島新法の制定に向け要望活動を行うことでした。

長崎県離島3市2町では、平成26年11月13日より国会等に幾度となく要望活動を行いました。

平成28年2月24日には、全国の国境離島新法関係市町が集まり、大規模な要望活動を行いました。

また、長崎県離島3市2町では、平成27年4月25日の対馬市を皮切りに、壱岐市、新上五島町、五島市、宇久・小値賀町で、国境離島新法制定の総決起大会が開催されました。

平成28年4月20日に、離島の悲願でもある国境離島新法が参議院本会議で可決成立されました。これもひとえに自民党離島振興特別委員長の谷川弥一衆議院議員、前同特別委員長金子原二郎参議院議員を中心とした地元選出国會議員の絶大なる御尽力のたまものであり、心より感謝を申し上げます。

この国境離島新法、正式には「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」は、10年間の時限立法ではありますが、平成29年4月1日より施行されます。

本委員会としては、当面の目標は達成されたものの、長崎県3市2町に西海市、佐世保市を加えて、国境離島新法の施策の4本の柱の3本、航路航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、漁船燃油の低廉化については、共同で国会等に要望活動を行っていくこととなりました。

以上、中間報告といたします。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の中間報告を終わります。

〔国境離島活性化推進特別委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

日程第2．議案第51号～日程第9．陳情第2号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第9、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情まで8件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山和幸総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、審査の結果、原案可決。議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について、否決。

委員会審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

請願第1号、平成28年3月24日付託、壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願。

審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。措置なし。

委員会意見、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願及び発議第3号壱岐市立小学校消防用設

備改修工事・苓崎市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について、審査の経過と結果を報告いたします。

この調査対象となる案件は、平成28年1月20日に執行された小学校3校、盈科小学校、瀬戸小学校、石田小学校及び中学校1校、勝本中学校の消防用設備改修工事の入札である。

委員会の開催状況は、平成28年3月24日から6月23日まで5回にわたり開催し、案件の審査について効率化を図るため、委員会における調査内容や進め方等についての協議を行いました。

調査対象となる案件については、入札執行にかかわった担当職員を初め教育委員会から入札の経過報告及び参考見積書、設計書、入札比較表、過去10年間の消防設備改修工事一覧表について説明を求めました。

また、議案提出議員3名及び請願提出者3業者を参考人として出席要請し、説明を求めました。

なお、審査の期間中に、請願提出者1業者より請願取り下げ申し出書の提出があり、請願提出者は3業者になりました。

入札等の経過につきましては、平成27年10月28日、設計書作成のため、前年度保守点検業者1業者に見積もり依頼。12月21日、見積書の提出。12月25日、起工。平成28年1月8日、指名業者による入札執行を電話連絡。1月14日・15日、業者より3回の質問書の受理。1月18日、質問書に対する回答。1月20日、入札日、教育総務課課長補佐及び係長で対応、27年度中でなかったため財政課では対応はできません。1月20日、入札結果の報告。1月26日、契約締結。2月17日、入札結果の業者への公表。同日、入札参加業者4業者より教育長に口頭抗議。2月20日、入札参加業者5業者に連絡をするが、説明できず。2月22日、入札参加業者より市長へ入札についての異議申し立ての提出。3月2日、入札参加5業者へ連絡するが、説明を受けたのは1社だけ。3月10日、入札執行の疑義申し立て書への文書での回答。

次に、同等の最終決裁者。起工稟議伺、教育委員会教育長、市長部局副市長。指名業者伺、教育委員会教育長、市長部局なし。入札執行伺、教育委員会教育長、市長部局なし。入札調書、教育委員会教育長、市長部局副市長。契約締結伺、教育委員会教育次長、市長部局副市長。

以上のとおりで、平成27年度の工事については、当初予算で計上されていたものを年内に発注ができないということで、財政課で対応ができず、そして年を明けて教育委員会みずからが発注を余儀なくされるというような状態で、設計書作成のための参考見積もりを前年の保守点検業者1社より徴取されております。そして、いただいた参考見積もりをもとに設計書を作成され、予算が工事請負費ということで予定価格と最低制限価格が設定され、入札が行われております。

なお、平成27年1月27日執行の同様の入札終了時において、参加業者の方から最低制限価格の設定についての要望があり、このことを受けて、また事業費が高額ということもあり、修繕

料を工事請負費として予算化されております。

過去においては、平成23年度を除き予算が修繕料のため、最低制限価格が設定されておらず、最低価格を見積もった業者が落札しておりましたので、1業者からの見積書により設計書を作成し入札しても何ら問題にならなかったわけですが、今回については設計書作成のため参考見積もりを提出した1業者が落札し、他の業者は最低制限価格を大きく下回り、失格となりました。

この原因については、教育委員会も入札について設計書作成のため1業者による参考見積書依頼と入札書比較表によりパッケージ型の消火設備の積算誤りによる結果ということで、今回の案件について精査し、教育委員会の瑕疵を認めております。

本委員会としては、今回の審査において、教育委員会に対しては瑕疵は認めているものの、入札参加業者及び市民に与えた損害は大きく不適切な事務を指摘せざるを得ない。よって、関係職員に対しては、厳格な対応をされたい。

次に、職員等と落札業者との癒着は認められず、百条調査の必要はないと考えられるが、壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事の入札のあり方の問題を初めとして無視できない重大な問題点があった。

1点目は、教育委員会の慣例で、1社の参考見積もりにより設計書を作成し、消防用設備の入札を進めたということ。2点目に設計書の作成による誤った予定価格と最低制限価格の設定という結果になりました。このような事態を招いた原因は、入札の執行手続において、複数社の見積もりをとらなかった市当局の入札に関する取り扱いの不十分さであります。

今後は、入札事務に関して、予定価格の設定根拠となる積算の精度を高めること、業者に見積もりを依頼する場合にも、発注側の価格調査や情報収集等を十分に行い、定期的に内部で検証・評価を行って改善を図ることです。

また、入札における不透明さを払拭し、不適切あるいは不適切と思われるような事務の処理や対応をなくし、疑義を生じさせるような事案の再発を防止するためには、十分な改善策を講じる必要があります。

そのためには、市民生活が困窮しているため、1、当初予算で計上された工事は少なくとも年内早期に発注すること。2、入札要綱等の作成・改正を行い、専門性を要するため入札窓口の一本化をすること。3、工事費と修繕費の金額、内容等のライン引きをはっきりすること。4、きちんとしたチェックや決裁のできるシステムを構築すること。5、庁内で作成困難な工事設計書に関しては外部に委託すること。

以上のことを市長に提言する。

しかし、どのようにすぐれた制度、ルールであったとしても、それが守られるための基本は人である。このような案件の再発を防ぐために、公務員としてのたゆまぬ努力と職員一人一人の意

識改革、必要に応じた市組織の変革が求められる。

市及び市職員に対して失われた市民の信頼を取り戻すことは容易ではないものと思うが、今後、一つ一つの業務を誠実に実施し、これを積み重ねていくことによって一日も早く信頼が回復するようにならなければならない。

委員会審査報告書。本委員会に付託された陳情は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。陳情第2号、平成28年6月22日付託、壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情。

審査の結果、採択すべきもの、委員会の意見、下記のとおり、措置といたしまして、市長へ送付。

委員会意見。陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情は、長崎県の法令違反等通報制度に準じて壱岐市も制度を設ければよいと思われる。

また、壱岐市には顧問弁護士もいるので対応できることもあると思われ、採択としました。

この後の取り扱いについては、職員の配置等もあるので、市長に一任することにします。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（鶴瀬 和博君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑ありませんか。4番、音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 発議3号、請願第1号の調査報告書に関してお尋ねいたします。

5度にわたり慎重に審議をいただきましたことに対して、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。しかしながら、私はこの審査の中で、委員会は本来公開であるのが原則であります。壱岐市議会会議規則もそのようにうたわれております。

そうした中、請願者が一部傍聴の拒否をされた件があります。この件に関しては、なぜ傍聴拒否をされたのか。私はたしか公開が委員会は原則であると考えておる。秘密議会ではあってはならないと思いますが、この件に関して委員長の見解を伺いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山委員長。

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 一部拒否というが入っていたかかったのは、公開しなかったのは個人的プライバシーの面もありますし、入札の金銭的なことを要するに出せない面もありましたので、一応委員会としては公開の原則はとっておるつもりでございます。個々の場合によっては、委員長がこれはもう入っていない方がいいということであるのは、もう拒否しておりますので、その点はおわかりかと思いますが。

○議長（鶴瀬 和博君） 4番、音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今委員長がプライバシー等により拒否したということですが、どうした面がプライバシーに当たるわけでしょうか。当然公開を原則として、我々は請願を審査していたということで、私は紹介議員でありましたので、当然私も議員として可能な限り傍聴させていただきました、許可をいただきました。

しかし、請願の主は拒否されるというのは、私はいかがなものかと思えます。もうこれ以上は聞きません。委員長の裁量権もございましょうから、しかし原則は今申しましたように、委員会 は秘密会議とはしない、公開が原則であるということは十分尊重していただきたい、そのように考えております。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山委員長。

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 十分公開、委員会を公開すべきと私もそう思っております。しかしながら、内容によっては公開にふさわしくない場合もありますので、個人的なこと。それは私の委員長の考えで入っていただかないことにしました。

そして、請願者については、別の参考人として呼び出して、その場で意見を聞いておりますので、何ら私は問題ないと思えます。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。久間進産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（久間 進君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、原案可決。議案第53号市道路線の認定について、原案可決。

以上でございます。

○議長（鶴瀬 和博君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

[産業建設常任委員長（久間 進君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。今西菊乃予算特別委員長。今西議員。

[予算特別委員長（今西 菊乃君） 登壇]

○予算特別委員長（今西 菊乃君） 平成28年6月30日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様、予算特別委員会委員長今西菊乃。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）、審査の結果は原案可決でございます。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

[予算特別委員長（今西 菊乃君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第53号市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立少数です。よって、発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議については、否決されました。

次に、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願については、発議第3号と同一趣旨、同一目的の請願により、一事不再議の原則に触れるため議決することなく、既になされた同一趣旨、同一目的の発議第3号の議決結果により、みなし不採択として処理をされます。

よって、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願は、不採択とすることに決定をいたしました。

次に、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情は、採択することに決定しました。

日程第10、議案第56号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第10、議案第56号水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、消防長に説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 安永消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 議案第56号水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について御説明申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるところでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、4,590万円。4、契約の相手方、福岡市博多区東那珂1-18-6、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開きください。説明資料でございますが、1、購入物件、水槽付消防ポンプ自動車1台。2、納期、契約発効の日から平成29年3月24日まででございます。3、入札状況につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本議案の水槽付消防ポンプ自動車は、現在消防署本所に配備中の水槽付消防ポンプ自動車の更新予定分でございます。

以上で、議案第56号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第56号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第56号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第56号水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 発議第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第11、発議第4号陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。13番、市山繁議員。

[提出議員（市山 繁君） 登壇]

○提出議員（13番 市山 繁君） 発議第4号、平成28年6月30日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様、提出者、壱岐市議会議員市山繁、賛成者、壱岐市議会議員牧永護、同上、豊坂敏文、同上、今西菊乃、同上、町田正一。

陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

陸上自衛隊誘致に関する意見書（案）、壱岐市は玄界灘に面し、福岡県博多港から郷ノ浦港まで西北76キロメートル、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北42キロメートルの位置にある。南北約17キロメートル、東西約15キロメートルのやや南北に長い亀状の島で総面積は139.42平方キロメートル、島としては全国で20番目に大きい島です。また、四方海に囲まれた国境の壱岐島は、立地的に朝鮮半島に近いと、日本の防衛環境から見れば対馬市と同じく重要な位置にあると思われる。

近年においては、我が国の近隣諸国を見たときに、特に北朝鮮は日本海へのミサイル発射を初め核開発、核実験、核保有疑惑を含め重大な脅威であると同時に、東アジアを初め国際社会への平和と安定を著しく害しており、警戒すべきと思われる。

このような中、自然災害を含めて地域防災の中での自衛隊常駐への重要性及び緊迫する東アジア情勢に対する防衛の強化を切望すること。あわせて、地方の過疎化が進み続ける現状に対し、自衛隊誘致は、雇用の確保、公共事業及び国の振興対策による島の活性化が図られるものと期待するところである。

また、平成29年4月1日より施行される有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法により、島民の期待は大きくなっている。

以上のことから、国に対し陸上自衛隊の壱岐市への配置を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年6月30日、長崎県壱

岐阜議会、提出先、内閣総理大臣、防衛大臣。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（市山 繁君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第4号陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第5号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第12、発議第5号芦辺小学校校舎改築工事（建築本体）入札中止の調査に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。3番、呼子好議員。呼子議員。

〔提出議員（呼子 好君） 登壇〕

○提出議員（3番 呼子 好君） 発議第5号、壱岐市議会議長鵜瀬和博様、提出者、壱岐市議会議員呼子好、賛成者、壱岐市議会議員赤木貴尚、同、壱岐市議会議員音嶋正吾。

芦辺小学校校舎改築工事（建築本体）入札中止の調査に関する決議について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

芦辺小学校校舎改築工事（建築本体）入札中止の調査に関する決議、地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり、芦辺小学校校舎改築（建築本体）入札及び芦辺小学校校舎改築工事設計業務の事務手続に関する調査を行うものとする。

記、1、調査事項。(1) 芦辺小学校校舎改築(建築本体)入札中止の原因に関する事項。
(2) 芦辺小学校校舎改築工事設計業務の事務手続に関する事項。

2、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により委員15名(議長を除く)からなる芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止に関する調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

3、調査権限。本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項(及び同法第98条第1項)及び10項の権限を芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止に関する調査特別委員会に委任する。

4、調査期限。芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止に関する調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中も、なお調査を行うことができる。

5、調査経費。本調査に要する経費は、本年度においては20万円以内とする。

6、理由。地方議会の合議体として意思決定機能の議決権限、選挙権限、そして監視監督権が主たる議会の責務である。早期真相解明をすべく百条調査特別委員会の設置を提案するものである。

以上。

○議長(鶴瀬 和博君) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。6番、町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 提出者の呼子議員に質問します。先ほど冒頭教育長も発言されましたけれども、この件については総務文教厚生常任委員会でも、ただいま非常に厳しい今調査を行っております。

ただし、呼子議員、これちょっと考えてもらいたいんですが、今芦辺小学校の生徒たちは、仮校舎の体育館で授業しております。これ百条調査となると、当然この入札執行過程について疑義があるということで百条調査委員会を設けるわけですから、当然その帰結として入札の延期、それから建設予算の凍結は当然であります。そうしたら、芦辺小学校の建設は大幅におくれることになります。子供たちに非常に犠牲を強いることにはなりますが、それも承知の上で提案されているのかどうか、その点をお尋ねしたい。

○議長(鶴瀬 和博君) 呼子議員。

○提出議員(3番 呼子 好君) それは承知をしております。ですが、原因究明が先だと思っております。

○議長(鶴瀬 和博君) よろしいですか。町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 総務委員会でもこの過程は全て、前回の委員会でも数時間にわたって議論して、教育委員会のこの入札に関する事務手続の無能さというのは厳しく指摘しております。多分、次の委員会委員長報告では、教育委員会は今後一切工事費等に関する入札事務から

外れろと、一切するなど、ほかの部署に任せるなり統一した形の基準を設けるといふふうに総務委員会の委員長の報告にもありましたように、関係職員の処分も含めて非常に厳しい指摘をしております。ぜひ呼子議員におかれては、その経緯を見守っていただきたい。

これいきなり百条調査をして、先ほど呼子議員承知しておると言われましたけども、そういったことが子供はですね。じゃ、来年の入学式、卒業式、私たちは一日も早く子供たちにきちんとした学校で学んでいただきたいと思っておりますけども、これで大幅におくれてもそれでも構わないと言われるんですね、私はその精神がよくわからない。ぜひ、この提出に関しては再考いただきたいと思えます。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○提出議員（3番 呼子 好君） 私は、おくれても構わないということは言っておりませんし、あつてはならないと思っております。ですが、原因がはっきりしない、いう中ではどうか矛盾があるというふうに思います。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（呼子 好君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。8番、市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 発議が出ておりますけど、この発議に対しては反対をさせていただきます。

私たち、先ほど町田議員も申したように、委員会で教育委員会からは詳しい説明をこの事務手続における許認可のおくれは、もう詳しく説明を受けております。そして、先ほど町田議員も指摘したように、たびたびの手続のおくれとか入札執行のあり方について非常に事務的に不備があるということを指摘して、職員の対処についても厳しい態度をとるようということをお願いしております。

私は、この百条委員会を設置する意味がどこにあるのかと思います。今、町田委員も申したように、今の生徒は仮校舎で勉強しております。私も一刻も早く安全な場所で子供さんは教育を受けるべきと思いますので、この発議に対してはもう反対をします。

○議長（鶴瀬 和博君） ほかに討論ございませんか。4番、音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、発議第5号に賛成の立場で発言をいたします。

何ら芦辺小学校の建設工事を差しとめるつもりもございません。この原因は、いわゆる芦辺小学校校舎改修工事設計業務にあるわけであります。私も足を運んでまいりました福岡の落札したエムスリー設計事務所、どこに設計事務所があるのかというような……………でした、正直申し上げまして。どういうふうにして、こういう業者が参入したのか、その経緯。

そして、事務的手続がおくれている、債務負担行為も、ね、行わない。本当に議会とは何か、何をしておられるのかと。監視監督義務が当然であります。

再度申し上げます。私はね、子供を一日も早く校舎を建設して新しい校舎に入れる、そのことに何ら反対もいたしておりません。しかし、事の根幹に間違いがある、事の根幹を正すべき。

精査した、それで済みますか。刑法にも違反してますよ。いいですか。民事訴訟法でもこっちは訴えられますよ。そうしたね、罪状を無視して、断固、原因を究明すべきであります。よって、発議第5号に賛成であります。

以上。

○議長（鶴瀬 和博君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立少数です。よって、発議第5号芦辺小学校校舎改築工事（建築本体）入札中止の調査に関する決議については、否決されました。

日程第13. 芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第13、芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件を議題とします。

この件は、前回の5月13日、5月会議において、音嶋議員より出た動議であります。5月会議の折は、可決した予算の凍結は効力がないということで、議員皆さんにお諮りし、採決はしませんでした。しかし、議題として上がった動議は、効力がなくても採決をとる必要があるということが判明しましたので、以上のことを十分御理解した上で、採決を行います。

芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件について、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件を採決します。この採決は起立によって行います。芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立少数です。よって、芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結については否決されました。

日程第14. 議員派遣の件

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については決定されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、白川市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。6月14日から本日まで17日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、また、さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、壱岐市におきましては、若手職員を中心として歳入確保対策会議というものを立ち上げております。壱岐市の新しい財源について研究し、提案を行うというものでございまして、現在

までにこの歳入確保対策会議から出てまいりました提案で実現いたしておりますのが、職員の駐車場使用料でございます。ほとんどの職員が自家用車で通勤をいたしておりますけれども、市の駐車場について、職員駐車場について、駐車場の利用料を払うというものでございます。一月500円でございますけれども、多くの職員がこれに応じて駐車場の使用料を払っているという状況でございます。

今回提案を受けましたのは、ネーミングライツスポンサー事業でございます。これにつきましては、施設の命名権を対価を払って付与するというものでございます。このたびは壱岐文化ホール、大谷公園ソフトボール専用球場、石田スポーツセンターの各種施設について募集を行いました。

その結果、壱岐文化ホールにつきまして、壱岐の蔵酒造株式会社様の応募がございまして、これを採用することといたしました。愛称につきましては「壱岐の島ホール」でございます。命名権料は年間50万円、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日までの5年間でございます。この期間については、壱岐文化ホールの愛称は「壱岐の島ホール」となり、市の行事、各種会議の開催通知等はもちろん、壱岐文化ホールを御利用いただく際には、「壱岐の島ホール」という愛称を御使用いただくこととなります。

ただし、これはあくまで愛称でございまして、条例上の施設名は壱岐文化ホールとして変わらないということを御理解いただきたいと思っております。

また、今回応募がなかった大谷公園ソフトボール専用球場、石田スポーツセンターについては、今後再度募集を行いますとともに、他の施設についても取り組んでまいりたいと考えております。

今後も貴重な歳入の確保、歳出の削減に向け、歳入確保対策会議を初め職員一丸となって取り組んでまいります。

冒頭申し上げましたとおり、今般の6月会議において、議員皆様からさまざまな御意見、御指摘、御助言を賜りました。壱岐市の明るい未来を築くため、そして市民の皆様の暮らしの向上につなげるための思いはお互い同じであります。これまでの2期8年間の取り組みをさらに深く掘り下げ、堅実な成長へと導き、新たな行政課題に向き合いながら、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、議員各位と歩調を合わせ、壱岐市の振興発展を図りたいと考えておりますので、議員の皆様には今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

梅雨も中盤に入りました。現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後大雨の発生も予想されるところであります。防災対策には万全を期してまいります。市民の皆様におかれましては、気象情報等に十分御注意いただきますとともに、日ごろの備え等再度御確認いただきますようお願いいたします。

間もなく壱岐が観光地として、最も輝く夏本番を迎えます。市民の皆様並びに議員の皆様にお

かれましては、節電にも御協力をお願いするところではございますけれども、健康には十分御留意して、日々健やかに過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これをもちまして、平成28年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 音嶋 正吾

署名議員 町田 正一